

令和2年4月10日

保護者 各位

岡崎市立大門小学校
校長 石原 真吾

新型コロナウイルス感染症対策 愛知県緊急事態措置に基づく臨時休業
期間の延長について（お知らせ）

愛知県緊急事態措置に基づき、愛知県教育委員会から、令和2年4月10日（金）
付けで、「臨時休業期間を令和2年5月6日（水）まで延長する」といった旨の連絡が
ありました。

つきましては、下記の通り対応いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間を5月6日（水）までとする

※ただし、臨時休業期間は、今後の感染状況等を踏まえ変更する場合があります。

2 その他

- (1) 自主登校教室ならびに運動場の開放は、臨時休業期間終了の日まで開設します。
- (2) 臨時休業期間中の部活動や補習等は実施しません。
- (3) 緊急事態宣言発令を踏まえた臨時休業の措置であるという趣旨から、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう御協力をお願いします。
- (4) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。
- (5) 学習課題の提示や学習状況等の確認のために登校日を設定する場合は、持ち物等を含め、後日学校配信メール等で連絡します。
- (6) その他、学校からのお知らせは、今後、学校ホームページならびに学校配信メールにてお伝えします。

(連絡先：岡崎市立大門小学校 教頭 23-8709)